

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人三重大学

1 全体評価

三重大学は、教育・研究の実績と伝統を踏まえ「人類福祉の増進」、「自然の中での人類の共生」、「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となることを基本理念とし、「三重から世界へ：地域に根ざし世界へ誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」との基本目標を掲げ、大学運営に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「生きる力」の涵養を図るための授業科目の開設により学生の満足度が向上している。また、プレゼンテーション能力向上のための「大学生のためのレポート作成ハンドブック」の作成、キャリアカウンセラー等の設置、「四日市学」等の三重県を対象地域とした実地調査の授業科目の開設等の取組を行っている。

研究については、創造開発研究センターや三重TLOを中心とした地域産業への技術移転の促進により外部資金獲得額及び技術移転件数やロイヤリティ等収入が増加するなど、研究成果が社会に還元されている。また、都市エリア産学官連携促進事業の実施、みえ治療医療ネットワークの構築、発明届出数等の功績者の表彰等の取組を行っている。

社会連携については、三重大学振興基金や国際交流基金を活用した新留学生宿舍の建設、地域社会のセーフティネット形成に向けた基盤整備等の取組を行っている。

業務運営については、三重大学COEプロジェクトを実施し、中間評価により助成配分の見直しを行うなど組織的に研究活動の推進に取り組んでおり、科学技術振興調整費や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の外部資金獲得やベルツ賞1等賞を受賞するなど取組の成果が現れている。

財務内容については、外部資金の獲得に資するため、東海5大学新技術説明会、四日市コンビナート産官学技術講演会、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会、三重大学先端研究シンポジウム、みえ研究交流フォーラム等に取り組んでおり、共同研究、受託研究及び奨学寄附金等の外部資金が増加している。

その他業務運営については、環境に配慮する取組である3R（Reduce、Reuse、Recycle）推進活動が評価され、環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞を受賞している。また、優れた環境経営の取組として第8回日本環境経営大賞の「環境経営パール賞」（環境経営部門の最優秀賞）を受賞している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、平成21年度に初年次学生を対象とした「4つの力」スタートアップセミナーを開発・開設し、eポートフォリオシステムにより評価システムをバージョンアップした。大学での学びが進むにつれて、大学の教育への期待度が低下するという一般的傾向があるが、当該法人では、上記の取組により、この傾向が改善された。また、環境・教員養成・医療等の分野において独自の教育成果を高めるため、多様な教育プログラムを展開する取組は、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム及び大学院教育改革支援プログラム、平成21年度に大学教育推進プログラム2件の採択に結びついており、優れている

と判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、三重大大学の基本的教育目標に掲げる「4つの力」(感じる力、考える力、生きる力、コミュニケーション力)を測定するために、人間発達科学研究の成果を活用し「修学達成度評価」の開発を行っていることは、教育成果を意欲的に検証している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「生きる力を涵養する」について、共通教育における「大学とキャリア形成」に関する事業群及びキャリア・環境・国際インターンシップに関する各授業科目が開設され、「生きる力」の涵養が図られていることは、インターンシップへの学生参加者の増加や、学生の満足度調査における「現場体験実習やインターンシップの機会」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、e-learning システム「三重大大学 Moodle (ムードル)」や PBL 教育 (Problem/Project Based Learning) の導入を全学的に推進しており、また、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の作成等によりプレゼンテーション能力の向上に努めているなど、教育効果を高める工夫がなされていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「国際性を生かしたカリキュラムを工夫する」について、国際性を活かしたカリキュラムの工夫の中で、教育学部において天津師範大学との協定によって生ま

れたダブルディグリー制度が開設されていることは、学部レベルの試みとして注目に値する点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、「四日市学」など三重県を対象地域とした実地調査の授業科目が開設され、「感じる力」の涵養に向けて、現場体験型授業を地域と関連させて展開する工夫がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める」について、学生の課外活動に対する積極的な支援を行っていることは、環境省等が主催する「環境コミュニケーション大賞」優秀賞の受賞や、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得に結びついた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等運営・管理のための基盤環境整備に取り組む」について、平成 18 年度に総合情報処理センターと附属図書館両施設の機能をウェブサイトで統合した学術情報ポータルセンターを設置したほか、外部資金の獲得等により情報基盤の整備が図られていることは、学生の満足度調査における「学習に必要な図書・論文雑誌・データベース等の電子情報の充実度」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育 GP)」について、平成 16 年度から「三重大学教育 GP」を実施し、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援していることは、着実に実績を上げている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る」について、キャリア支援センター等を設置しキャリアカウンセラーの採用を行い、学生向け就職活動支援ブック『夢への STEP』や企業向け案内『求人を用意されている企業等の皆様へ』等を制作し、また、平成 19 年度には就職ガイダンスを年 41 回開催するなど精力的な活動を行っていることは、就職ガイダンスに延べ 4,000 名を超える学生が参加する等の実績を上げており、就職率の向上等に結びつけている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る」について、学生生活全般にわたって相談を受ける「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置し、学生相談にあたっているほか、学生が学生を支援する「ピアサポーター制度」の実施、学生の悩みに対応するためのマニュアルを教職員及び学生向けにそれぞれ制作し配付するなど、相談体制の充実に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「三重 TLO 等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する」について、創造開発研究センターや三重 TLO を中心として地域産業への学術的知的成果や技術移転の促進に努めていることは、共同研究費や受託研究費、奨学寄附金等の外部資金獲得額及び技術移転件数やロイヤリティ等収入が顕著に増加するなど、研究成果が社会に還元されている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する」について、「みえメディカルバレー事業」への参画、「みえ治験医療ネットワーク」の構築、「三重大学伊賀研究拠点」の開設等地域連携に対して意欲的な取組がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する」について、地方自治体等や地域企業との共同研究を積極的に推進していることは、三重県内における共同研究・受託研究件数において着実な実績を上げており、とりわけ三重県等との連携により都市エリア産学官連携促進事業を行うなど、地域連携が具体的な事業展開に結実している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。（三重大学 COE）」について、「三重大学 COE」プロジェクトを始動させ、「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」の区分を設け、大学として重点的に取り組むべ

き研究課題を明確にし、支援していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置付ける」について、特許出願等を「教員個人評価」の項目に加え、また、「国立大学法人三重大学知的財産規程」の制定により特許出願や発明者への補償金を付与する制度を構築し、発明届出数等の功績者の表彰を行っていることは、教職員等のインセンティブを高めている点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する」について、「三重大学災害対策プロジェクト室」を中心に地方自治体との共催により、地域住民を対象とした防災シンポジウムを開催し、防災に関する注意や興味を喚起する試みを展開して

いることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める」について、平成 21 年度に地域防災事業が評価され、三重県・市町との共同事業「美（うま）し国おこし・三重さきもり塾」が「地域再生人材創出拠点の形成」に採択されたことにより、三重県内地域の減災・防災活動を主導し、地域作りを行う人材の育成、今後輩出される修了生を中心とした地域防災ネットワークの形成、県内防災拠点となる NPO（非営利活動法人）の設立等の地域社会のセーフティネット形成に向けた基盤を整備していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

② 国際交流に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「国際交流基金の募金活動を行う」について、募金活動を積極的に行い獲得した三重大学振興基金や国際交流基金を有効に活用し、新留学生宿舍の建設という具体的な成果につなげている点で、優れていると判断される。

（2）附属病院に関する目標

魅力的な臨床研修を遂行するために、県内外で内科・救急部門研修が可能なプログラムや、大学病院救急部での通年の救急研修プログラムの作成、研修医に携帯情報端末（PDA）を配付するなど、特色あるプログラムを提供している。診療では、臓器別診療体制への移行、地域医療機関とも連携して、がん診療、難病疾患の治療等、高度な医療を提供している。

今後、7 対 1 看護体制の導入・看護職員の安定的充足に向けたさらなる取組が求められる。また、自治体・関係医療機関等と連携し、救急医療・周産期医療体制の充実に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 県内における研修医の定着化、へき地を含めた地域医療の充実、医師不足の解消を図るために、特定非営利活動法人 MMC (Mie Medical Complex) 卒後臨床研修センターや「みえ医師バンク」を設立させて、活発な教育活動を展開している。
- 臨床研究のために、米国、ドイツに関連診療科の医師を派遣、また、中国、タンザニアから外国人教員を受け入れ、医療技術等の向上を目指した研修を実施している。
- オーダーメイド医療として遺伝カウンセリングや遺伝子検査の実施、家族性乳がん・卵巣がんの遺伝子検査を受託できる体制を構築するなど、先端医療を推進している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研修医の確保については、受入数は増加しているものの、研修医の安定的な充足が必要であることから研修プログラムの充実等、さらなる取組が期待される。

(診療面)

- 都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を行うとともに、地域病院との研修会、市民公開講座の開催等、県の中心的ながん治療機関としての役割を果たしている。
- 生体肝移植術、腎移植術、細胞移植術等、高度先進医療を推進しており、その中でも生体肝移植患者生存率は全国平均を上回る成績を上げている。
- 外来再編に伴う臓器別診療体制の実施や、その家族の治療や生活支援を充実するための場所(リボンズハウス)を設置、また、ポルトガル語通訳や医療ソーシャルワーカー(MSW)の待遇改善を図るなど、医療福祉支援センターの機能強化を図っている。

(運営面)

- 病院長と診療科長との経営懇談会で目標を掲げ、在院日数短縮、経費節減により、収入目標を達成するなど収支の改善に努めている。
- 病院経営戦略会議では、学外から経営の専門家を参画させ、また、経営改善委員会に民間病院経営経験者を病院長補佐として参画させ病院の活性化を図っている。
- 債権回収対策に対応するため、弁護士を配置し医療費未収金の未然防止、早期回収に努め、医療費未収金を収納して改善を図っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(診療面)

- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、看護師の確保については、看護師確保対策ワーキングで種々の方策に取り組んでいるものの、特定機能病院等に求められている 7 対 1 看護体制を導入していないことから、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、学部との緊密な連携の下に、新たな教育を探求する実験校及び新たな質が求められる教育職員養成の現地研究の場としての機能強化を目指しており、附属学校で学部教員が授業を実施するなど、学部と連携した教育実習改善への取組を進めているとともに、授業を参観した大学院生と学部生のための有意義な教育現地研究の場としての附属学校の機能の充実を図っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部の「教育実習指導のあり方研究会」に各附属学校園から 2 名が参加し、教育実習の改善を図るとともに、演習科目「教育現地研究基礎」を学部教員と連携して実施している。平成 19 年度には教育実習事前指導の大綱案が決定され、事前指導における学部と附属学校の役割分担の適切化が図られている。また、平成 21 年度には「学習指導案形式共同開発プロジェクト」を立ち上げ、これまで附属学校の各教科で用いられている学習指導案を教科間の共通理解を図りながら整理するため、附属小学校及び学部の教員が協同して検討を行っている。
- 小学校では、大学・三重県・津市と連携した「国際教育推進プラン」に参加し、中学校では、天津師範大学附属中学校と覚書を交わし、生徒・教員間の交流教育を実施するなど、国際理解教育を進めている。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 16 年度から平成 21 年度まで一貫して人文社会科学研究科及び工学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 三重大学 COE プロジェクトを実施し、中間評価により助成配分の見直しを行うなど組織的に研究活動の推進に取り組んでおり、科学技術振興調整費や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の外部資金獲得やベルツ賞 1 等賞を受賞するなど取組の成果が現れている。また、三重大学教育 GP プログラムの実施では、天津師範大学（中国）とのダブルディグリー制度の創設、魅力ある大学院教育イニシアティブへの採択、教育の実践と研究を通じて日本語と中国語教育に関する指導法等の改善策を明確化するなど取組の成果が現れている。
- 業務改善活動推進グループの設置や業務改善推進マニュアルの作成・配布等の取組により、各種事務手続きや契約事務業務の簡素化、契約方法の見直し等の業務改善を実施している。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化に向けて、課及び係組織を廃止し、チーム制を導入している。
- 教員の個人評価を本格実施し、平成 21 年度から評価結果を給与等の処遇に反映している。事務職員については、人事評価を本格実施し、平成 22 年度から評価結果を給与等処遇に反映することとしている。
- 育児・介護中の女性教員に対して、女性ポスドクによる研究補助・支援を行うなど、女性教員に対する支援に取り組み、平成 21 年度における女性教員数は 104 名（対平成 15 年度比 18 名増）、女性教員比率は 14.4 %（対平成 15 年度比 3.0 %増）となっている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程における学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことについては、平成 20 年度 93.2 %、平成 21 年度 97.3 %となっており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教員の増加については、平成 21 年度より各学部において外国人を特任教員（教育担当）に採用する場合は人件費の 50 %を支援する施策等を進めた結果、平成 15 年度と比べて人数・割合ともに増加しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 33 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 33 事項中 32 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められ、さらに、大学院博士課程において学生収容定員が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学のシーズを発表し、外部資金の獲得に資するため、東海 5 大学新技術説明会、四日市コンビナート産官学技術講演会、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会、三重大学先端研究シンポジウム、みえ研究交流フォーラム等を開催するなどの取組により、平成 21 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金は 18 億 6,000 万円（対平成 16 年度比 4 億 2,000 万円増）となっている。
- 一般管理費のうち、光熱水費等について、コスト削減アクションプログラムを策定し、平成 21 年度は平成 16 年度と比較して、水道光熱費で 27.9 %、清掃費 16.9 %、定期刊行物購入費で 40.1 %の経費節減に努めている。
- 自律的自己収入の増加方策として、飲料等自動販売機の貸付料方式の見直し、附属農場の牛の売り払い、職員宿舎の入居率の向上等に取り組み、平成 21 年度の収入は 6,520 万円（平成 15 年度比 3,115 万円増）となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長自らが発信する「学長ブログ」により、大学の諸活動、学長の日々の業務や行事に参加した感想、大学運営に関する意見等を分かりやすく紹介し、また、国立大学法人経営や附属病院経営問題についてテレビ局や新聞社への取材に積極的に対応し、三重大学の存在意義を情報発信している。
- 大学広報誌「三重大 X (えっくす)」を活用して広報活動を行うとともに、大学への意見・要望等、情報収集等の双方向性の広報活動を行っている。また、大学の最新ニュース、在学生の諸活動等をメールマガジンにより配信し、大学のアピールに努めている。
- 現代・明治期・江戸期といった時代の流れをウェブサイト上で見ることができる地図情報コンテンツ「歴史街道 GIS (地理情報システム)」の作成に三重県と共同で取り組み、構築・公開している。
- IT の有効活用等により中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設・設備を有効活用するため、施設の利用状況等のデータベースを構築し、利用率の低い箇所等について仕様変更等の提案を行っている。また、全学共用スペース使用内規を策定し、施設の現地調査やスペース使用料の徴収を行っている。
- 環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、環境マネジメントシステム

(ISO14001)を取得するなど環境に配慮した取組を実施している。また、3 R (Reduce、Reuse、Recycle) 推進活動が評価され、環境省の「容器包装 3 R 推進環境大臣賞」の優秀賞を受賞している。

- 環境省と財団法人地球・人間環境フォーラム主催の環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進特定事業者賞」を「環境報告書 2006」、「環境報告書 2008」、「環境報告書 2009」により受賞している。また、優れた環境経営の取組として第 8 回日本環境経営大賞の「環境経営パール賞」（環境経営部門の最優秀賞）を受賞している。
- 大学施設災害発生時参集要項や危機管理マニュアル（自然災害対応編）を整備し、地震発生時における初動態勢等を明確にし、図上訓練や実行動の訓練を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

